

## 第1回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 平戸市役所生月支所3階第2委員会室
2. 日 時 平成26年4月16日(水) 午後1時30分開会
3. 出 席 委 員 志水委員、岩井委員、川淵委員、濱崎委員、富岡委員、松山委員  
富澤委員、鴨川委員、大川委員、西澤委員、柿本委員、谷本委員、  
伊藤委員、松永委員、山浦委員
4. 欠 席 委 員 なし
5. 会議録署名委員 富岡委員、松山委員
6. 職 員 北川支所長、畑原地域振興課長、平松教委生月分室長、平松生月病院事務長、  
船原館浦出張所長、松本保育所長、石橋参事監、大石市民協働班長  
藤山産業建設班長、寺田係長、山口主任主事  
地域協働課江川班長
7. 傍 聴 人 数 1人
8. 審査案件等の概略及び審査結果並びに発言内容

13時30分開会

※開会前に、辞任された3名の委員の欠員補充として選任された、川淵委員、富岡委員、西澤委員への辞令を支所長より交付

(1) 会長挨拶

松永会長

(2) 職員紹介

支所長より機構表に沿って職員紹介

### (3) 議 題

議題1. 平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価について

議題2. 平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金審査について

議題3. その他

#### ○会長

それでは、ただいまより審議事項に入りますが、本日は全委員の出席をいただいておりますので、これより会議を進めてまいります。

次に、議事録署名人の選任を行います。本日は、富岡委員、松山委員をお願いいたします。

議題に入る前に、専門部会の構成についてですが、前任者の残任期間ということで、川渕委員が教育福祉づくり部会、西澤委員が環境協働づくり部会、富岡委員が産業交流づくり部会に入っただけで形が適当かと思いますが3名の委員さんはどうですか。

(異議なしとの声あり)

#### ○会長

それでは、部会の構成については先ほど述べたように川渕委員が教育福祉づくり部会、西澤委員が環境協働づくり部会、富岡委員が産業交流づくり部会ということでよろしくをお願いいたします。また、産業交流づくり部会より部会長藤永委員の辞任により副部会長の鴨川委員が部会長に、松山委員が副部会長にということで変更がっておりますので御報告いたします。

それでは本日の議事に入りたいと思います。

まず議題1、平成25年度まちづくり活性化事業交付金の事業評価についてですが、審査部会長より評価結果についての報告をお願いいたします。

#### ～審査部会長より各団体の事業評価について説明～

本日9時半から12時まで伊藤委員、松山委員、志水委員、松永委員、山浦委員、この部会委員全員そろってまちづくり活性化事業交付金の事業評価を実施しました。

この評価に当たっては、4団体、非常に頑張っておりますので、批判的なこと、それから問題点の指摘、そういうことを極力避け、できるだけ建設的なサポートをするような意見を各委員へ求めて協力をいただいております。

【春まつり】・・・春まつりは、昨年5月3日から5日の3日間で行われました。交付金の額は65万。参加人員は5,000人を見ていましたが、約4,200人がこの春まつりに参加されました。それから、英国料理、フィッシュ&チップスやアジの賄い弁当ということで、内容は好

評価を得て、例年同様の事業が実施できたということです。しかしながら、内容がだんだんマンネリ化して、メニューをもう少し考えたほうがいいのではないかと、それから事務局自体の方向性、今、商工会が中心に事務をとっているが、これは各漁協や、農協団体も参加しているので、この事業主体を、商工会だけでやるのはどうかという疑問の意見もあったということでした。

この春まつりにつきましては、総合評価が85.0でAでしたので、この事業は妥当であったと評価いたしました。ただ、事業については天候に左右されるのではということ、雨が降っても風が吹いても対応できるような措置を講じられてほしいということでした。

#### 【館浦競漕船大会】

こちらは平成25年の7月15日に実施され、交付金額は90万でございます。それで194名23チームが参加して、概ねこれもほぼ同じような形です。同じような規模で行われたということです。それで、新規項目としては陸上イベントと、それから和船体験、こういうものを入れていろいろ工夫されてやられたそうです。来場者数が955名ということですが、ここの特徴はですね、問題点がありまして、市外からの参加が少ないということです。広告の仕方としましては、平戸市のホームページに掲載しているということで、広報活動は特に大きな広報活動は行っていないということでした。ここあたりが若干反省点であろうということです。

これについて評価をしまして、79.1のBがついております。市外からの参加が少ないというのと、広報のあり方というのでは、Bという結果になった理由であろうかと思えます。以上です。

#### ○委員

広報活動ですが、ホームページ以外にも、実際にはポスターをつくって、県北の漁協や魚市などの窓口に配布したり、ラジオやいろんなところに呼びかけて少し放送してもらったり、ホームページ以外にも実際には行った経過がありますので御報告いたします。

#### 【いきつき勇魚まつり】

これは毎年11月23日勤労感謝の日に行っているわけですが、交付金額は250万です。参加人員が6,788人ということで、事業は概ね成功であろうと判断できます。

しかし、農産物の出品はもっと増やしたらどうかという検討課題として委員から意見が出ております。また、アンケートの結果について、また来たいというのが例年100%近い数字があったが、今回は93.5%ということで、若干落ちていたということでした。それについての具体

的な意見は資料⑤に書いてありますが、食べる場所がなかったというのが大きな理由でした。座席も足りなかったようです。また、昨年問題になりました、後で行ったら魚がなかったという問題は、分割して出品したということで解決したようです。

内容についても、ヒーローショーをアンパンマンショーに変更し、本来は産業まつりという形でしたが、人をたくさん集めるためにこういった新しい企画を入れながら実行しておりまして、そういう意味で人数も増えているということです。売り上げの実績も約400万近く393万ほど出ており、これはこの生月の大きなイベントで進めている事業でございます。評価は、この4事業の中で一番高く、88.5のAでございます。以上です。

### 【いきつきロード2014大会】

今年の2月9日行われ、交付額は232万5,000円です。参加者は914名で大体横ばい状態です。ここで少し大きな問題が出ております。先ほど支所長からの報告があったとおり、生月支所2名減と、それから教育委員会生月分室の1名減と、それからB&Gが外部に移管されるということで、事業主体の事務局体制がだんだん揺らぐものになってきており、今後どのように対応していくべきかが検討課題となっているということでした。

この件については、別議題にしてもいいような感じもいたしますが、ほかの事業についても、そういう事務方の体制がだんだん弱体化していくという問題が起きつつあります。ですから、いきつきロード大会においては、ボランティアスタッフの確保について、各団体に呼びかけてやっているが、一般の市民の方々のボランティアを活用していくような形でやっていく方向を見い出せないかということが検討になっております。

それから、もっと魅力的なものを合わせてやっていくために、参加賞のバスタオルのデザイン等、参加賞そのものについても検討していかないといけないのではないかとということでした。

予算については、KTNのコマーシャルを中止し、今回は佐賀県、福岡県のほうにポスター、チラシ等を配布し、県外からの参加者を募った努力もしております。

それからもう一つ予算については、旅費についてが、今年度精算額で12万2,000円ほど増えています。これはキャノンから来られる招待選手で、そちらの旅費という形で当てられているようで、若干の増になっているということです。

評価はですね、84.8のAでございます。以上でございます。

### ○会長

ただいま審査部会長より評価結果についての報告がありましたが、これについて何か御意見等はありませんでしょうか。よろしいですか。ないようでしたら次に移りたいと思います。

続きまして、議題2、平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金審査についてですが、評価同様、審査結果についても審査部会長より報告をしていただきます。部会長、お願いします。

#### ～審査部会長より事業の審査について説明～

今回の審査は春まつりの1団体でしたが、この概要について説明いたします。大きく違うのは、昨年は3、4、5の3日間でしたが、今回は5月4日の1日だけです。それで交付金の額は同じでございます。ではどういった内容になっているのかということになりますが、イベント内容や物産品の出店等をもっと濃くしていこうというのが今回の1日のねらいでございます。

イベント内容については、水田竜子さん歌謡ショー、マグロの解体実演販売等ですね、それからちびっこ釣り堀り大会、カワハギやアラカブなどを入れて小学生までがやるということです。

それからもう一つ、生月大橋の下をクルージング、大敷の船を使って3便ほど、大体10名ぐらい乗せて、生月大橋の下をクルージングするという初めての試みだそうです。

それから昨年度、物産のほうでは、英国のフィッシュ&チップス、これをフィッシュバーガーに変えてやるそうです。それ以外に、ウチワエビやサザエのバーベキューなどもあって内容が盛りだくさんのものを1日でやるということです。参加人数の見込みは3,000人ということで、売り上げ額も100万円という見込みです。

また、1日で実施ということで駐車場の問題が委員さんから懸念されておりましたが、その辺も検討しながら、駐車場の確保を行うということでした。

この審査については、評価と異なり、採点ではなく委員が協議をして採択の可否を決定することになっております。それで、委員6名で協議をし、概ね妥当ということで受け入れまして、本会にご承認をいただくという結果になりました。以上でございます。

#### ○会長

ありがとうございます。ただいま、審査部会長より審査結果についての報告がございましたが、申請どおり決定することで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○会長

ありがとうございます。審査部会の委員の皆様には午前中にご審議いただきましてまことにありがとうございます。それでは、ただいま協議会で承認を得た1件の事業を平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業として採択し本件を終了いたします。

ちなみに、残りの3件の審査については次回の協議会において審査することになっております。

続きまして議案3、その他の件に入ります。まず、行政のほうから所管内の予算についてということで事前に資料配布をしておりましたが、この件について質疑応答を受けたいと思います。委員の皆さんから御質問等はありませんでしょうか。

～委員より説明の要求があったため、各所管別に予算説明～

○会長

ありがとうございました。ただいま予算について報告がありましたが、それについて質疑を受けたいと思います。○○委員どうぞ。

○委員

地域振興課の衛生環境等で、公衆便所管理に要する経費ということで、町内7カ所ということですが、場所を教えていただけないでしょうか。

○市民協働班係長

まず、舘浦のほうからいきますと、ふれあい広場の公衆便所、それから観音様の近くの山田地区公衆便所、それからクルスの丘の公衆便所、支所前にあります公衆便所、西海国立公園内の山頭・番岳・オオバエの駐車場付近の公衆トイレ7カ所となっております。

○委員

御崎公園はどちらの担当になるのですか。あそこは牧場の公園ですか。

○市民協働班係長

牧場の公園につきましては、産業建設班の管轄所管になっております。

○委員

もう一つトイレばかりの質問ですが、農村公園管理運営事業で、方倉と山田農村公園維持管理費用が出ておりますが、方倉公園については、早速、生月小学校の遠足に使用されるようでございます。そうしたときに、たまたま私も農業関係で、あの地域に農地があるわけですが、夏場になりますと、便槽そのものに蚊の発生が大量にあるわけです。非常に多くて、たまたま通りかかった人たちも、入っても汚い、不衛生的な面が見受けられますが、掃除についての委託者への要望などはなされておるわけですか。

## ○産業建設班長

方倉公園の委託事業ですが、業者に、火曜日、木曜日、土曜日、日曜日、祝日、本年度は216回業者に清掃等の委託をお願いしております。

それと、今から先、草が生えてきますが、ゴールデンウィーク前に、あの一帯、きれいに草刈りを委託するようにしております。先日、小学校の遠足ということで電話がありましたが、今の段階では少し対応できないということで先生にはお知らせしております。連休前に清掃するようにしております。

## ○会長

ほかに御質問は。○○委員。

## ○委員

資料の4ページの観光関係です。7—1—4観光費、この中で、その他の観光施設の管理運営事業費26年予算が135万6,000円、自然公園の管理運営事業費が524万8,000円、海浜公園が439万とありますが、備考欄を見ますと、多分、土地の借り上げ料があろうかと思いますが、金額がわかれば教えていただきたいと思います。

## ○地域振興課参事監

土地の借り上げ料については、道の駅周辺については、土地の借り上げ料は125万1,000円となっております。あとの借り上げ料について、自然公園の管理運営事業で、土地借り上げ料ということで、野営場や山頭の遊歩道、生月線の遊歩道の借り上げ料の合計で112万8,000円となっております。

それと海浜公園の土地借り上げ料ということで10万円を予算措置しているところです。

## ○委員

先ほどの御崎の牧場の公園の件ですが、あの公園に私も孫を連れていきますが、非常に便利で安心安全な場所です。おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に孫が来たり、親御さんと一緒に来たり、土、日、祝日になると多いわけです。周りが囲まれている関係でボール蹴りをしてもそんなに飛んでいくところでもないし、少し行くと遊歩道のあるところに展望所もありまして、牛の放牧、それから五島列島まで見えるような位置を有しておるわけですが、ここにひとつ気になる遊具があります。その遊具が壊れてからもうかなり経過しており全然修理がなされていないわけです。片方もロープが緩んで地面について子供たちがぞろぞろといくような状況です。

ですからああいう遊具施設の点検並びに維持補修をしないと、せっかく子どもが遊びにきますので。また、非常に安心して安全に使えるという公園なので、ここ選びましたという先生方の声も聞きます。ぜひともああいう遊具施設の補修点検を小まめにやってほしいと思います。

#### ○地域振興課参事監

牧場の公園の遊具については、昨年もターザンロープが壊れているということで、一本は抜いて、今1本だけのターザンロープにしております。それからこの掃除については、月に2回程度委託料で清掃するようお願いしております。いろんな団体が使われる場合もあるわけですが、この前も遊具が緩んでいたのも、そこをジャッキで締め直しに行くということで修繕はして、点検もしているところです。

#### ○委員

今の牧場の公園のところに関連ですが、トイレのドアが内ドアですよね。子供が入ったら出るときに苦勞するようです。入りづらいし出づらいということで、大人も大変のようです。ドアの差し違いができるならと思います。

#### ○会長

確認をお願いします。

#### ○委員

各事業運営の中で、大きく前年度に比べ減額した予算の内容があるわけですが、これについて説明をいただきたいと思います。

衛生環境に関してその防犯対策に対する経費が前年比100万減っています。これはどの分が不要になったのですか。

#### ○市民協働班係長

この減額については、まず防犯灯の電気料の補助金です。各地区に出していますが、その中で、館浦漁協さんと生月漁協さんが防犯灯の補助金の申請を上げておりましたが、これについては、漁港用の施設照明ということで防犯灯からは、補助金からは対象外とすることとなっております。

その分の減と、あと新規設置や取りかえに係る補助金については、本庁で一括計上しており、その都度配当いただくようになっておりますので、26年度分は、その都度本庁からかかった分だけ予算を配当していただくということで減となっております。



それから公衆便所に要する経費で61万円の減となっている分については、修繕費が減っており、25年度に山頭公衆便所にポンプを使って水を上げておりますが、そのポンプの老朽化に伴い25年度60万ほどかけて修繕をしておりますが、今年度はもう必要ないということで減となっております。以上でございます。

### ○市民協働班長

予防接種事業等の委託についての増は単なる委託料の単価の、消費税等にかかる単価の増でございます。あと、健康診査費については、24年度、25年度の実績に応じた見込み数ということで、24年度が69、25年度が21名ということでかなり減っており、その25年度の実績によつての数値となっております。

がん検診事業の増については、単価の増減と大腸がん、婦人がん検診の見込み数の増ということになっております。

### ○産業建設班長

資料の3ページをお願いしたいと思いますが、まず農林関係で、83万6,000円増えておりますが、これは活性化センターの指定管理料の増額と山田活性化センターの2階の空調の修繕、多目的集会施設の昇降機の修理、それから浄化槽の単体への取りかえ等において予算が増になっております。水産関係につきましては昨年と同様です。4ページの商工会物産関係で、61万減となっておりますが、これは街路灯の管理組合の整備の補助金が24、25と2年間に分けて整備していましたが、25年度で終了したということでその分が減っております。

観光については、昨年度において道の駅の女子トイレの修繕を計上してはりましたが、その分が減っているということが主な要因です。

次に、建設関係ですが、特に道路新設改良で330万減っておりますが、これは生月地区の各区長さんから要望があるわけですが、用地の問題が解決しないとできないという事業がかなりございまして、必要に応じては配当をしていただくようになっておりますが、当初予算の段階では市道の延長割で配当を受けるということで減額になっておりますが、掘り起こしをして必要に応じて本庁に予算の追加要求をしていきたいと思つています。

まちづくり関係については、大きいものは駐車場の整備が200万程度でございます。その分が増えているものが主な要因でございます。

それから6ページに市営事業と県営事業の主な事業を載せておりますが、以前地域協議会において、御崎の灯台の、身障者の遊歩道をどうにかできないだろうかというお話があったかと思つています。県のほうにもお願いをしておりましてところ、先週予算がつくということで環境省の直轄

事業で県が委託を受けて26年度に施工をするということで先週立ち会いを行ったところです。完成については年明け1月ぐらいには、身障者の方でも灯台のすぐふもとまで行けるように遊歩道の整備を行うということで進めているところです。以上です。

#### ○教育委員会生月分室長

生月分室関係でございますが、7ページをお願いします。

この社会教育施設費の中で御崎コミュニティーセンターの耐震事業が、25年度に行ったということでこれで167万7,000円の減額ということでその分が減っております。

それと、体育施設費の中の庁用車自動車整備事業ですが、これも同じく25年度にB&G海洋センターの軽トラックの81万2,000円の減額でございます。

#### ○委員

地域協働等で、館浦出張所の通知配達員業務の減ということで、去年までは通知配達員が必要だったということ、26年度は要らないというようになったことの理由と、それからもう一点、やらんば市民サポート事業、市全体の予算ですが、これが対前年に比べまして285万減額になっているということは、事業規模が市全体でないからこれだけ減額したという理由なのか。その2点についてお伺いします。

#### ○参事監兼館浦出張所長

館浦出張所に係る通知配達員さんの業務の減ということで御説明いたします。

これについては館浦出張所に限らず生月支所においてもパート職員を雇って行っていました。毎週火曜日と金曜日です。この分については、そのパート賃金に係る賃金の削減というところで、26年度から減ということになっています。今後については各担当部署から郵便による通知の送付を行っていくというところで各所管課をお願いをしているところです。以上です。

#### ○委員

その場合、その経費の郵便代というのも予算に盛り込んでいるのですか。

#### ○参事監兼館浦出張所長

各担当課で持っている予算の中で、予算の中に組んでおります。

## ○市民協働班長

また、やらんば市民サポート事業については、実績ベースに基づいて算出しているということをお聞きしております。

## ○会長

先ほどの配達人を廃止して郵送料は各課で持つようになったということですが、例えば学校行事などの案内文もそちらにお願いしていたと思いますが、それも廃止という形になるのですか。

## ○参事監兼館浦出張所長

会長がおっしゃるように市役所からのお知らせのほかにも、各学校から、児童館等を含めて、そういったところからも通知のお願いがあって、地域振興課で受け、配達員さんに配達をさせていたということが実態としてございます。

当然、今回配達業務が廃止ということになっておりますので、今後は学校において配達をしていただく形で、例えば、児童生徒さんに預けるとか、まあ近くの人がいれば、そういった方に預けるというのも一つの方法でしょうし、そういったところも含めてちょっとお考えいただければと思っております。なお、各区長便、回覧等については現行のとおり継続しておりますので、そちらのほうで対応できるものがあればそちらのほうを使っていたいただきたいと思いますところですので。以上です。

## ○会長

例えば学校行事の中でも運動会、卒業式、入学式などの案内状というのは区長便は利用できるのですか。

## ○参事監兼館浦出張所長

区長便は、あくまで区長さん個人に渡す分や、そういったことではいいのかもしれませんが、例えば区に住まわれている方、そういう方にお渡しする分を区長便を使うというのは、現実的に難しいと思っています。

私も子供が小学校にまだいますが、うちの子供も近所に、例えば市議会議員さんや、区長さんであるとか、そういった方たちに対する文書も学校の近くの近所の子供たちに封筒を入れてお願いして持っていつているようです。

## ○会長

はい、わかりました。ありがとうございます。○○委員、どうぞ。

## ○委員

この予算書を見ますと、生月支所関係となっていますが、ここで、生月でないといけないような、生月でないとならないような予算と、それと平戸市全体で順番を決めてやっていく予算と、ここらあたりの整理というのは、まだこのままで、あと5年も10年もこういう形で、生月関係という形で予算は確保されていくのですか。例えば、トイレにしても平戸市全体でトイレが300カ所あると、その修理が幾らと、生月は8カ所あると、そういう形でいくのかどうか。この協議会も10年で終わりということですから。

そうすると、平戸市を上から見たような形の予算の立て方と、いや生月は合併したから、もともと生月は別個の予算だよっていう形でいくのか。今言うのは、予算の分捕りみたいな形で、今から努力しないとイケないのか、もう本庁任せになるのか、そこら辺の方向性というのはどういう形になるのでしょうか。

## ○地域振興課参事監

私の口からどうかという立場にあるかわかりませんが、産業建設関係の予算においては、この3ページから見ていただくとわかると思いますが、6-1農業総務費、農地費などいろんな部分がございます。これは平戸市全体の予算で、そして、その中に生月の分を予算要求しているわけです。枠配分で、ここは枠内におさめてくださいというところもございますし、先ほど言いましたように、例えば建設部門でいけば実績に応じて配分されるというところもあるので、やはり実績を積み重ねていって要望をしなければ、なかなか予算がとれないというところもございます。

ここの品目の下に星印をつけておりますのは、全体の予算の中では組んでいますが、その中で生月の分を抜き出したという事業でございます。

## ○委員

わかりました。一つは、生月町が頑張らないととれないという予算があるのかどうかということを知りたかったわけです。頑張らなくてもそれは全体の予算でやっているということですね。もし頑張らないといけないのであれば、先ほど○○委員がおっしゃられたように、落ちた予算を戻せ、絶対落とすななどという議論が出てくると思いますが、これは、オール平戸市だよという話になればそこを抜き出して整理しただけだから、ここで、少ない多いなど、頑張らないといけないという言葉は余りないということになってしまいますね。ですから、そのこのところの

整理を頭に置いて、ここをどう整備していくかという形なのです。そういう形でやっていたら、この予算書については特に大きな問題はないと思います。

先日、黒田市長がどこかの道路のテープカットをして開通式がありましたよね。新聞に載っていました。そうしたときに、あちらばかり整備して生月は整備しないというような、そういう市民意見もあるのですよ。そうすると、やはり頑張って生月の予算分捕りを努力しないとイケないということになれば、この協議会も予算に対してどんどん要望を出さないといけないという形の次のステップが出てきます。それはもうやらなくてもやってくれるんだよということであれば、もっともっと違う議論がここで出てくると思います。

それを言いたかったので質問しました。

## ○会長

ここで一旦、休憩します。

[ 休 憩 ]

## ○会長

休憩前に引き続き再開いたします。

先ほどの予算の説明について、ほかに御質問等はございませんでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

## ○委員

資料の8ページ、公立保育所、児童館予算関係についてなんですが、前々回の委員会の際に説明がありました件に絡んでですが、平成26年度の生月保育所の、例えば新規の児童の受け入れ等とか、あとは今後のことについての具体的な利用者の方、町民の方への説明等とか、そういったものはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

## ○生月・山田保育所長

2月に、保護者を集めて説明をしています。福祉課から、部長、課長、班長が見えられて説明をいたしました。いろんな意見が出ましたが、やはり急にというのは皆戸惑うし、初めて聞いたという方が多かったものですから、今度卒園するところの父兄も一緒に聞いていただいたのですが、実際、今度は新しく入ってくる子供や、そういう人たちに対象の話し合いをするなど、それから、現時点で残る子供たちの御父兄に話をするというところまではそのときに決められました。

この統廃合については、随分前から審議がされていて、どうなるかということで中身的には言っていました。外部にしっかり言ったのは初めてだったので、やはり検討する上においては、

すぐさまできるということではないということで、26年度、27年度は無理だろうということでした。ですからおそらく28年度ということ動きはすると思います。

ただ、私が思うのは、今、生月保育所、山田保育所は、昨年度は33、34名でした。それで、子供たちの生まれている状況等を考慮した場合、30名ぐらいということで予算を立てていましたが、実際、転出や転入などがあって、現在どちらも29名です。入所する子供が4月の時点で6名ほどありましたので、やはり、まだ統廃合する時期ではないのではないかという気がしました。

また昨年度生まれたのが6名と7名、13名ということで、本当に生月は子供が生まれていなくて、小学校も今は両方約20名程度です。それがどんどん減っていく状況にありますので、そうなったときは、4カ園ある、めばえ保育園、カトリック幼稚園、生月保育所、山田保育所、この4カ所で子供を奪い合っていくというのは少しおかしい状況になってくると思います。

まだ早急に何をしようという感じの動きではありません。保育所のほうも、おかげさまで一時保育の利用者もいますし、まだ今からでも入る兄弟の子供たちがいます。今まで行っていたところの子供が入所したいという子供さんがいますので、やはり子供が必要とするうちは、できるだけ施設を有効利用させていきたいなと考えております。

## ○委員

わかりました。あと、私立の幼稚園関係も関係者が約4、5年先には廃園という声もちらほら公に出ていますので、その辺はやはり公立の施設が最終的にはきちんとしておかないと子育てにも不安がありますので、そこを踏まえて、平成27年4月1日ありきというのは、今のところはないということで理解してよろしいでしょうか。

## ○生月・山田保育所長

はい。よろしいですか。

## 委員

カトリック山田幼稚園も廃園の方向で準備しています。ですから、一つ考えないといけないのは、小学校でも、子供が1人2人でも先生は6人ぐらい寄せて、その1人の子供を育てるということをやっています。人間が少なくなっても、子供の教育だけはお金の問題ではないと思うので、子供がいらないから、保育士をそろえられないから廃園するのではなく、1人でも保育園に入りたという人がいたら、不可能かもしれませんが、どうしてもその保育は続けていこうという姿勢だけは持っていたほうが良いと思います。お金がないから、財政が厳しいから、人間が集まらな

いからではなく、これはもう感情論です。言ったらいけないことかもしれませんが、市役所の人、それから私たちも、保育関係者も、父母の人たちも、やはり小さい子供を育てあげるのは、幾ら少なくなっても、そういう共通の認識は持っておいたほうがいいと思います。「お金もないからしょうがない」というような極端な結論は出さないような形で、保てるだけ保っていく、ですから、1年でも遅らせるなど、何かやろうという方向は大賛成でございます。

## ○委員

やはり保育所は必要だと思います。保育所にあげたいというお母さん方はいらっしゃると思います。そういうお母さん方の意見を聞いて、やはりそういうお母さん方がいらっしゃる間は、保育所は続けてほしいと思いますのでよろしく願いいたします。

## ○委員

〇〇です。それに関連するかどうかはわかりませんが、つい最近TVで、熊本県でしたか、一度廃校になった学校が再開されたというのがありました。これは、熊本県の山合の集落でしたかな、「そうそう」と呼ぶ者あり）その村で、地域おこしのNPOか何かで職員を採用するために福岡から移住してきた家族に子供さんがいて、その村が廃校になった学校をその子のためとは言いませんが、地域おこしの一端を担うであろうとする、廃校になった学校を復活させたという事例と、それから、これもTVですが、島根の隠岐の島にある県立高校、ここが島内だけの学生では授業は成り立たないので島外から専門の教師を呼び込もうということで、そこで役所も立ち上がり、町長自ら給料を50%カットし、職員もそれに便乗してカットし、これは極端な例かもしれませんが、そうやって島外から来た今度の新生が島内の新生よりもはるかに多く来ているそうです。それで、島内の子供たちはどういう影響を受けたかという、かなりレベルの高い子供が入ってきた関係で勉強せざるを得なくなったと。子供たちの言葉もインタビューで出ていましたが、やり方次第では廃園とか廃所とかいう方向性を持つだけではなく、今、岩井委員さんが言われたように、僻地であれどこであろうと、教育は絶対要るわけです。ですから、もう少し前向きな姿勢で臨んだほうが私はいいのではないかと考えております。

というのも、今、保育所長さんが言われたように、区長さんでもある〇〇委員さんも私もそのとき同席させていただきました。保護者ではありませんが、孫がいる関係で。予算は要るでしょうが、やはり子育て、教育、これは人間が住む限りでは絶対なくすことはできませんので、その点を十二分お互いが認識を持ちながら進んでほしいなと考えております。以上です。

## ○会長

ほかにはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

## ○会長

ないようでしたら、この予算に関するの質疑をとどめたいと思います。

次に移る前に、ここで休憩をとりたいと思います。

〔 休 憩 〕

## ○会長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。その他の件で、産業交流づくり部会より報告事項があるようですので、部会長よりお願いします。（「済いません、資料を」と呼ぶ者あり）資料の配付があるそうです。

〔 資 料 配 付 〕

## ○会長

それでは、部会長お願いします。

## ○産業交流づくり部会長

〇〇です。産業交流づくり部会より、基金の活用について、部会での取り組みを御報告いたします。正式な提案は、5月に予定されております次回協議会において行いたいと思っておりますので、現在は作業を進めているところです。

2月5日の協議会から、新たなメンバーとなりまして、今日までに部会を4回ほど開催し、議論を重ねてまいりました。また、その間に博物館との協議、長崎大学水産学部との意見交換、展示の企画デザイン専門家との打ち合わせなどを行っております。よって、本日は、現時点で御報告とさせていただきます。では、お配りした資料において御説明いたします。

テーマは、博物館「島の館」を日本の漁業を学ぶ拠点にする。これは、博物館の魚の剥製を展示しているシーファンタジックアリーナを改修いたしまして、日本の漁業を総合的に学ぶ場所にするということでございます。

目的としましては、①学習体験者や観光客の増加を図る。これは「島の館」自体の入館者をふやすということ。また、それに伴って、観光客もふやすということでございます。②小さいときから日本の漁業を学び、体験することで、漁業後継者の確保を図る。③交流人口の増加や体験型観光の振興による地域経済の発展。これによって、生月町全体、ひいては平戸市全域に地域経済の発展につながればと考えております。



3、対象、ターゲットは①小中学生（見学旅行や修学旅行）。小学校で仕事や産業を学びますので、その対象になればと思っております。

（2）高校生（近隣高校や水産高校）。この年代というのが、やっぱり仕事を選択する上で、非常に重要な年代じゃないかと言われておりますので、高校生に来てもらえるような取り組みを。また、大学生、これは長崎大学水産学部との連携によって出前授業とか、それとか、大学生自体が生月に来て博物館で学ぶ。また、実際の漁業の現場に行つて学ぶ。そういう取り組みができたらと思っております。

（3）漁業関係者、一般客。全国の漁業関係者から注目されるような施設になれば、勉強にどうか、来るのではないかと思っております。当然、一般客もですね。

それで、現在の博物館の入館者は学生が少ない、一般客がほとんどということで、よわい小学校から大学生、こちら辺を取り込めば入館者増につながる。また、漁業後継者の育成につながると思っております。

3、内容。この広報と、これはリンクしておりますので、一緒に説明いたします。

①まき網漁業について学ぶ。この方法として、方法の①で、まき網漁業の操業を再現する。（大型模型による再現）それと映像、CGによって。

これは、一つ大きいその最初の段階として、シーファンタジックアリーナの螺旋スロープを撤去して、その空間にいろんな施設を展示するという中で、空間の一部分にまき網の操業の様子を模型によって再現するという事です。

本船の船をつくりまして、その（トモ）後ろですね、後ろからまき網の網が出ていく様子、船から引っ張って出て行って、途中までの4分の1ぐらいを使い、空間をそういう本船から網が出て操業の途中の様子が再現できないかと思っております。

それと同時に、映像とか実写とかCGによって操業の様子や、できたら海の中の魚がどうやってまき網の中に拿捕されているかというか、捕獲されているか、こちら辺がなかなか海の中、実写は難しいので、こちら辺CGにできて、実際に海の中の様子を見ていたらおもしろいのではないかと考えております。

②定置網漁業について学ぶ。方法として、定置網漁業の仕掛けを再現する。これは、定置網も同じように大型の模型で仕掛けを再現するという事です。実際、体験学習で定置網に乗って、特に子供たちが沖に行くわけですけど、網を引いて魚上がってくるのを見ても、実際に海の中の仕掛けがどうなっているのかわからない。そういうところもありまして、ここにきて、実際に立体的な模型を見ることによって、理解度が格段に上がるという効果があると思っております。ですから、そういう体験学習等も一緒になって、ここに来ていただければいいのではないかと考えております。

また、これも映像やCGによって、実際の漁の模様とか、それとか海の中の魚がどうやって網に入っているのか、そういうのもコンピューターグラフィックで再現できたらおもしろいのではないかと考えております。

③日本の漁業を知る。方法としては、漁業を見るということですが、しっかり観察して見るということです。実写やCG、パネルにてさまざまな漁業の様子や魚のことがわかる。

これは、上のまき網も定置網も網の漁でございますが、ほかにもさまざまな漁業があります。一本釣りや、かご漁、潜水、海女漁、いろんなもの。代表的なものでいいと思いますが、この辺もいろんなモニターで見たり、タッチパネル方式で見たりなど、クイズ方式や、いろんな仕掛けをして総合的に勉強できる。まき網は沖合漁業の代表、定置網は沿岸漁業の代表であります、ほかにもさまざまな漁業がありますので、実際、ここら辺の近海でとれるような魚を紹介すべきじゃないかと思っております。

また、環境や支援との関わり、漁業というのは農業も一緒ですが、季節変動や天候、海的环境など、いろんな循環する生態系等いろいろ学べる部分があると思えます。その辺も一緒に環境や自然との関わりも学べるような部分も必要かと思えます。

また、魚の誕生から食卓までの巡りを紹介する。普段、魚食べていますが、どうやって食卓までたどり着くのかというのを、魚の誕生から成長、それと漁獲、水揚げ、流通、店舗に並んで家庭に行って料理するような、そういう巡りを紹介することによって、漁業は命をつなぐ価値があるすばらしい産業だということを紹介できたら漁業後継者の育成につながるのではないかと考えております。

④の漁業を体験する。方法としましては、身体を使いながら学習できる装置。例えば2つ書いてありますが、操船シミュレーター体験装置。これは、例えばまき網のブリッジを再現して、疑似操船というか、前面の窓はモニターで映像が出て、操船することにより、それが変化していく。例えば港を出港する、例えばですが中江の島まで行ってみるなど、いろんなやり方があるのではないかと。できたら、操業の疑似体験や網を張ったり、そういう事までできたら非常におもしろいのではないかと考えております。

網の引き上げ体験装置。これは、例えば網を引っ張る、そうすると全面にパネルのようなディスプレイで網を上げると同時にモニターも変化していく。実際に引けば、水揚げ、網が上がってきて、例えば定置網なら上がってきて魚がたくさん前の画面で見ることができる、連動して見ることができるなど。例えばロープなら、昔からある地引網で、こうロープを引けば地引網が浜に上がってきて魚がたくさん入っているのが見ることができるなど。体験型にすることにより、脳にすり込まれるというところがありますので、ただ見るだけじゃなく、体を使ってそういう方法がいいのではないかと。

また、5番、魚で遊ぶ、触れ合うということですが、具体的に申しますと5の天井のプロジェクトから床面に魚たちを投映し、その上を人が動くと魚たちが移動する、タップトークという装置らしいですが、中央の部分に床面に魚が映像で泳いでくる。例えば、端のほうから中央のほうに泳いでくる。例えばアジの群れが泳いでくる、タコが泳いでくるとか、タイが泳いでくるとか、その上を人が動けば、魚が逃げていったり、変化するというようなやつがつくられるそうです。例えばマグロが泳いだり、クジラが泳いだり、おもしろい装置になるのではないかと。この漁業版というのは、全国にどこでも、今のところないということで、こういう装置をすれば、子供から大人まで楽しめる、遊べる、戯れる、触れ合う。こういういろんな案が出てきております。

これは、一部分というか、実現可能なやつをできるだけ載せているわけですが、ほかにもいろいろ案があります。今の段階では、それをどう配置するか、予算がどのくらいかかるのか、今こういう検討をしております。やはり予算によって、またスペースによって、またメンテナンスの方法や、費用によってできないこと、これはできる、こういう限られたスペースの中で、こういう配置をしよう、今、この段階の作業を行っております。5月の、次回の協議会で正式な提案をしたいと考えております。

6番、これは参考までに書いたわけですが、「島の館」は長崎の教会群とキリスト教関連遺産の世界遺産認定を見据えた取り組みも求められている。

これは、25年度は産業遺産に負けましたが、26年度は、認定に向けて推薦を県のほうとしても確保したいということで取り組み、現在のところ、余り大した対抗馬はないというようなことも聞いております。そして、27年度は調査が入って、28年度認定をとということで、マスメディアにいろいろ載ったり、旅行会社が企画したり、いろんな動きがあると思います。

そういう中で、長崎、例えば大浦天主堂がメインになるとは思いますが、関連市町村としては平戸、五島、外海、島原、天草、この辺が、連携もあるでしょうが、競争して自分のところに取り込もうという動きが活発化してくると思いますので、それに負けないように「島の館」を地元の隠れキリシタンの展示だけではなく、カトリック関連全体を展示できるような取り組みなど、そういうのも非常に課題となっているということです。

でも、この予算については、そのキリスト教関連遺産や、その辺が県の予算になるんですが、そういう予算で取り組むことができれば、助かるのではないかと考えております。

産業交流づくり部会としては、第一として、この漁業を勉強する場所に博物館をするということで、提案の作業を進めているところであります。以上で、説明を終わります。

## ○会長

ありがとうございました。ただいま産業交流づくり部会長より説明がありましたが、これについて御質問等があれば受けたいと思いますが。○○委員、どうぞ。

## ○委員

○○です。そもそも「島の館」は、整備事業基金条例によります公共施設、または公共の用に供する施設ということで理解してよろしいでしょうか。

## ○生月支所長

「島の館」は、市が管理する公共施設という位置づけで認識されて結構です。

## ○委員

基金の活用について、この案としては私も賛成いたしますが、市長が、先日の区民会で、御崎の上下水道整備に5,600万円を補填したらどうかと考えておりますということで、提案が出ておりました。言うことは理解できるのですが、果たして、平戸市議会の議員さん、議長を含めた議員さん、それから、市の行政当局をあちらから引っ剥がして、こちらにいられるかというのが非常に心配事です。

5,000万円では足りなかったら、あとのお金はどうしたらいいか、そういう議論をしたり、お願いをしたり、市のほうに説明に行ったり、資料をつくったりしないといけないのですが、その入り口のところにも共通認識としてどのように持っていくかです。あの基金をやむを得ないと向こうが取り上げると言うから、渡してしまわざるを得ないのかどうかという、私も非常に頭がごちゃごちゃしております。

少し前までは、いい案が出てきたらこちらで検討しましょうと言っておりましたが、ここ1カ月ぐらいもうバタバタ既成事実がつくられていくような感じです。市長が、区民会において全部説明をしているという既成事実をどのように捉えるかというのを、皆さんにお話を伺ってから、それでこれに取り組む。あちらができなかったら、これはやりましょうということで、この協議会でやりましょうと言って、あの基金はあてにしないで、国の補助をとれるかどうかという、今度はそっちの方にはいかないといけないのですよ。ですから、まず、これを認めましょうと言う前に、解決すべきことは、その1点だけあるのではないかと考えているのですがいかがですか。

## ○委員

私も、市長の腹の内は、この間協議会で説明したことが、そのまま各区民会の中で表明されて

いるのが現実だと思います。それともう一つ、市長がこの中で、我々に発言した中で重要なことは、「要望が出れば一般会計でできるものはやっています」という市長の見解も表明しているわけです。そういう内容があれば、私はこの協議会が10年間、基金の使い道についていろいろ協議して、時間を費やして協議して、それぞれの部会からも提言があつて、具体的には、これとこれは基金でやれませんかというのがあつて、要望もずっとしてきたわけです。

だから、あと10カ月ほどありますが、やはりもう少し現況をにらみながら、それぞれの部会で、もう一度再確認し、基金でやりたいというものは全て集約して出して、市長にぶつけるのと同時に市議会にも、せつかくここの中に来て協議に参加しておりますから、協議の場の中で市議会議員の腹の中もよく聞いて、どれだけのことがやれるのか。

もし、その基金を使えないということで、一般会計でもこれはとれるのかということを含めながら、両面で話を進めていき、あくまでも地域協議会としては、自分たちの10年間の議論を踏まえた上で、これだけは絶対に要望しますよというものを、私は準備していると、出していいと思います。

ただ今の提案も、ここで「じゃあ、やろう」と言えば、もう基金がなくても一般財源でやってくださいと。とにかく実現してもらえばいいわけですから、最終的には、金はどのようなお金であろうと。そういう方向性は、最終的にはないのではないかなという感じを持っています。

ですから、もう一回、二回、皆さん、御苦勞ですが、やはり部会なり何なり開いて10年間の議論を再確認して、これとこれを出そうという意味統一を図るべきじゃないかなというような考え方を個人的には持っております。以上です。

## ○生月病院事務長

すいません、うちの院長のほうから、くれぐれも協議会の委員の皆様方に、一つの提案として伝えておいてくれということでございます。

といいますのが、先ほども申し上げましたとおり、病院そのもの、それから官舎も含めまして老朽化が激しくなっておりますが、特に官舎ですね、今、A、B、Cと3棟ございまして、全部で14世帯入れるようになっております。

今、常勤の医師や技術者等も含めまして、それから研修医、先ほど申しましたが3名来ております。当直応援医師も来ておりますし、整形の先生もおられるということで、4月が満杯状況となっております。

もしもあと一人、副院長の後のお医者さんを見つけるとなると、その一部屋がどうかなというところもございまして、老朽化も相まって、できましたら、あと3世帯ほどの官舎を欲しいと。まだ青写真はできていませんが、もしも基金のほうで検討する候補がまだ、テーブルに乗せられ

る余裕があるなら、その分をぜひとも御検討願いたいと。生月病院を診療所化せずに病院として存続するならば、どうぞ皆さん方、よろしくお願ひしたいということで話を伝えてくれということでございますのでどうか御審議のほうお願ひしたいと思います。

#### ○委員

今のお話は、基金の使い道の中の初期の行政との協議会の中で、今の館浦出張所長からも、使い道としてはそういうものもあるのではないかという御提言はいただいております。

ただ、具体的な協議の場には上りませんが、そういう経過はあります。

#### ○委員

今の発言ですが、この前から私たちがやってきたのは、最後の1年間でもう結論を出さざるを得ないということで、各部会でやってきて、それで、一つは火葬場の整備、これを出しましょうと言ったところで、産業交流部会で、もう一つの案を出してきたわけです。その2点について絞って検討しましょうというところで話はとまっていたわけですよ。病院の先生方の宿舎をという話になってくると、ここ10年間何をやってきたという話になってきます。また新しいメニューを取り入れてやると。今のところ、私の頭の中では、火葬場かこれか、それぐらいしか今のところありません。火葬場については、大体お金のほうも幾らぐらいかかるということはわかっておりますので、一度公的なところがいいのか、私的なところがいいのか、市長と議員さんたちと一緒に膝をつき合わせて話さないと、真正面から行くと今のところ負けるような気がしますが、いかがなものでしょうか。

#### ○会長

一旦、休憩します。

[ 休 憩 ]

#### ○会長

休憩前に引き続き、再開いたします。

基金についての皆さんの意見を聞く中で、先日から行われております各区民会において、市長が御崎地区の農業集落排水のほうに、赤字の補填のほうに基金を充てたらどうかという話が出ているということですが、協議会としては、現在進めております各部会から上がっている案を中心に、今後も協議を進めていくということで、御崎地区の農業集落排水の赤字の補填には使ってほしくないという形で要望を出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「意義なし」と言う者あり〕

## ○会長

続きまして、その他の件ですが、皆様方から何かございませんか。——ないですか。

なければ、私のほうからですが、行政機構の改編に関連して、教育委員会生月分室において1名人員が減ったところで、生月町の体育振興会から話を聞きましたが、体育振興会の事業のほとんどを分室で事務作業をされているということで、今年度まではまだ事務局を持てるということですが、来年度になれば、どうしても持つことができないような話をされているということで、体育振興会の行事自体が、実際できなくなるのではないかという懸念を持っているという話を聞きましたが、その辺は分室長いかがでしょうか。

## ○教委生月分室長

その件につきましては、26年度にB&Gの指定管理体制を導入ということで、本課とも話が進んでいるところでございます。この6月議会に管理者制度の導入ができるような条例の改正を行い、公募による指定管理をしたいということで話を進めておるところでございます。そうしたときに、B&Gが指定管理者制度になったときに、今、正規職員が2人いますが、その2名がいなくなります。これは確実でございます。そうしたときに、現在体育振興会の事務局や企画運営につきましては、B&Gの職員2名がほとんど行っているところでございますので、体育振興会の事務局、それに伴う事業ができなくなるというのが現実なところでございます。そのため、会長、副会長においては、大分危惧をしておるということで、多分話はその辺に行っているのではないかと考えております。

指定管理になるかならないかというところはわかりません。公募してみないとですね。ですから、その辺について、万が一、万が一と言ったらおかしいのですが、指定管理になったときの職員が2名減になったときには、確かに言われるように、体育振興会の事務局は持てる状況ではないということになりますので、振興会の事業等については、今までのような形ではできないということがはっきり言えると思います。

## ○会長

それに関して、体育振興会自体には事前に説明とかというのはあったのですか。

## ○教委生月分室長

これにつきましては、公民館の1名減については何も事前に連絡もなかったし協議もございませんでした。また、B&Gについては26年度に公募をするということで話が進んでいるという

ことは全体としてあっているところでございます。

### ○会長

今年1人少なくなって、来年になれば、当初5人いた人員が2人になるということですが、ある程度体育振興会の事務局運営、全てそちらのほうで賄ってきたものを、ただこの2年の間にそういった急激に変えるということになると、多分行事自体運営するのは不可能になってくると思うのですが。

これについて、体育振興会との協議はなされていなかったのですか。こういったB&Gの2人が少なくなるというのは、ある程度前から分かっていたことかもしれませんが、それについて、振興会の体制を検討してもらうということにはなかったのですか。

### ○教委生月分室長

この点につきましては、教育委員会や行政改革の委員会のヒアリングの中で、現状維持についてはよろしく頼むと、ですから、その辺の現在の体育振興会の事務局等については、今の分室がある程度事業企画、運営から事務局を持っているという、その辺は説明したところでございます。しかし、今回の公民館の職員1名減については、全く予想もしなかったということが現状でございます。

それと、体育振興会についてですが、そのB&Gが果たして指定管理を受けるところがあるのかということまで本課と話をしたところでありますが、指定を受けるところがなければ予算にも間に合うからという、結局12月の補正やら、新年度の予算ですね、それについても、B&Gについては継続ということで、予算措置はできるからということで、何しろ指定管理の導入ができるような形の条例改正と公募を26年度でやるということで指示が来ております。

一応そういうことで、現在話が進んでいるところでございます。

### ○会長

現在のところ、体育振興会が行っている行事っていうのはどれぐらいありますか。

### ○教委生月分室長

8事業です。いろいろありますが、一番大きいのは町民運動会、町民ソフトボール大会、ゲートボール大会、バトミントン大会、軟式野球大会、駅伝大会、先ほど出ていましたが、生月ロードレースの大会、これは実行委員会ですが、実質的には分室が事務局を持ってやっているところでございます。



## ○会長

そのB&Gの指定管理に公募するところがあつて、そこに決まった場合は、最悪この事業自体がなくなる可能性というのはあるわけですよ。

## ○教委生月分室長

そうですね、職員が何しろ2人減になった場合は、指定管理が仕様書の中で体育振興会の事務局を持ってこういう事業をやりなさいというのは、仕様書の中には現実的に盛り込めないのではないかと考えております。

## ○委員

その仕様書をつくる段階で、もしも指定管理が決定した場合には、今実際やっている部活動等について有料化になるかもしれないですよ。

## ○教委生月分室長

それにつきましては、今の現条例に基づいた形での仕様となると思いますので、それについては教育委員会と協議をするということになります。そこは指定管理者が独自で料金を上げるということはありませんが。

## ○委員

その指定管理事業の公募をするときに、こういった8事業の事務局を持つという条件を立てることというのは難しいということですね。

## ○教委生月分室長

そういう仕様書については、できないだろうということを考えております。ただ全部が全部できないというわけではなく、一つか二つはできるとは思います。

## ○会長

指定管理が公募がなかった場合、今の4人体制でいく場合には、事務局は持てるのですか。今年度と同じ体制でいくという場合には。

## ○教委生月分室長

4月1日の時点で、分室の4名と職員を集めて協議をしたところでございますが、26年度に

については予算化しているということでありますので、26年についてはどうにか4人でやっ  
ていこうとういことで決定しております。

しかし、27年度については、やはり事業の見直しを1年かけて体育振興会と話し合いながら、  
やっていかないといけないということで、4人の職員としては意思統一をしているところ  
でございます。それで、会長、副会長とどのようにしたらいいかということで、それぞれ18日に行わ  
れます体育振興会の役員会、理事会についても、会長が協議をその他の議題として提案をして  
いこうと、今後、どのようにしていったほうがいいのかということで、提案をしていこうとい  
うことで、今のところ話がまとまっているところでございます。

### ○生月支所長

その件につきましては、先ほど午前中にございました事業の実績報告並びに審査報告の中  
で、委員さんから、こういう大切なことだから、これに至った経緯並びに今後の方向性  
について、主管課から来てもらって説明をしてもらおうじゃないかというようなところで  
話がございました。

ですから、今話を聞きますと、具体的にはまだ決まっていなくて、6月の定例議会の  
ほうで条例案を出すような考えというようなことを聞きましたが、それに至る経緯につ  
きましては、次回の会議の折にそういったことで進めていきたいと思っています。

### ○会長

よろしいですか。

(「ありがとうございます」と言う者あり)

ほかに、その他の件で何かございませんか。事務局より、お願いします。

### ○事務局

すみません、最後に一つだけ。今後の地域協議会についてということで、田平支所から  
提案が  
あっております。自治区の協議書にもありますように、27年の3月31日付で地域協  
議会が  
終了しますが、その後、これにかわる組織を新たに設立するのか、この組織——地  
域自治  
区自体を継続するのか、はたまた27年3月31日付でやめてしまうかというところ  
まで  
の協議を、3支所間で事務局を含め、会長、副会長で協議をできないかという提  
案が  
あっております。

4月10日に田平地区の協議会があつていまして、そこでも若干触れているよう  
なので、できれば4月、5月の半ばぐらいまでに1度事務局間と会長、副会長を  
踏ま  
えた協議ができればなど思っていますので、それができれば5月の協議会でその  
話の  
内容を報告できますので、そういう

ことで協議を行ってもよろしいですか。

#### ○会長

今、提案がありましたけど、御質問等は。○○委員、どうぞ。

#### ○委員

これにかわる協議会を開いたときに、本庁、平戸市行政のほうが、この協議会に何を求めるかという意見は必要ではないですか。

自分たちでこういうふうにやりましょうと決めても、その位置づけが、議題がどういう議題で、何をこうする、ああするというのは、関係の協議会だけで話して、それをまた要望として持っていくのですか。

#### ○事務局

3支所間で考えているのは、統一見解を示したほうがいいのではないかという意見もありますが、協議会の意見を諮って、各支所間ももしかしたら違うかもしれません、違う意見も出るかもしれませんので、もし、それが統一見解を示すようであれば、3支所間の要望として提出してもいいのではないかという案は出ております。

#### ○委員

よくわかりました。この協議会でどういう内容を話して、責任や権限を与えられるのかということを中心に決めて、ただ言って言いつばなしのような形じゃなくて、その位置づけをきちんとしていただければそれは有意義だと思います。

#### ○会長

ほかに、御質問、御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

#### ○会長

これは、これでいいですね。ほかになければ、以上となります。それでは、以上をもちまして、第1回生月町地域協議会を閉会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

17時25分 閉会

#### 9. 会議録の公開

公開する

10. 会議資料の名称及び内容

- ① 平成26年度 第1回生月町地域協議会資料（レジュメ）
- ② 平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価要領
- ③ 平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金（生月地区）事業評価一覧【様式第3号】
- ④ 平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金（生月地区）事業評価一覧
- ⑤ 平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金（生月地区）実績報告資料集
- ⑥ 平戸市まちづくり活性化事業交付金要綱
- ⑦ 平戸市まちづくり活性化事業交付金審査要領（生月地区）
- ⑧ 平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金（生月地区）審査一覧
- ⑨ 平戸市役所生月支所及び教育委員会生月分室機構表
- ⑩ 平戸市立生月病院組織図
- ⑪ 生月支所管内平成26年度当初予算

11. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所生月支所地域振興課

主任主事 山口美津穂

平成26年4月16日

会議録署名委員 富岡 敏

松山 保子